

募集

●平成24年度 合併処理浄化槽設置希望者募集

四万十町では、生活排水の浄化対策の一環として、合併処理浄化槽の設置者に対して補助制度を設けています。当初予算の予定基数を超えた場合は公平を期すため抽選を行いますが、補正対応により設置希望者全員を対象とする方針です。



◆提出期限

3月30日(金) 午後5時まで

◆予定補助金額

5人槽 332,000円

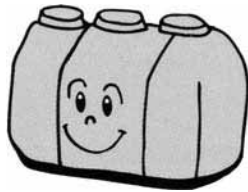
7人槽 414,000円

10人槽 548,000円

※今年度から単独浄化槽からの転換の場合は、9万円の上乗せがあります。

◆申込方法

環境課、各総合支所に備え付けてありますので、印鑑をご持参の上、本人又は家族の方が申請してください。(電話での申込みはお受けできません)



◆条件

※平成25年3月20日までに確実に完成できること。

※浄化槽法で定められた年一回の法定検査を確実に受検してください。

※浄化槽の人槽を算定する際に、家の延床面積が必要ですので、ご確認をお願い致します。

(注) 店舗等併用住宅の場合は、主に居住部分の延べ床面積が全体の2分の1以上なければ補助対象になりません。

◆延床面積 130㎡未満・・・5人槽

130㎡以上・・・7人槽

二世帯住宅・・・10人槽

※抽選になった場合は後日、抽選日時を連絡します。

[申込・お問い合わせは下記まで]

●平成24年度 地球温暖化対策設備設置希望者募集

四万十町では、再生可能エネルギーの利用による低炭素社会の構築と住環境整備推進を目的とし、平成23年度から27年度までの期間限定で、町民が自ら居住する住宅に地球温暖化対策設備を設置する事業への補助制度を設けています。平成24年度の補助金の募集を次のとおり行います。

対象地球温暖化対策設備	補助金額
太陽光発電システム	導入予定システムの公称最大出力1kwあたり7万円に対象システム太陽電池の最大主力値を乗じた額。上限28万円 ・単位はkw、小数点以下2桁未満は四捨五入 ・出力4kwを超える場合は4kwとする。
太陽熱温水器	本体価格(消費税含む)の1/5の額。上限5万円(千円未満の端数は切捨て)
自然冷媒ヒートポンプ給湯機器(※)	本体価格(消費税含む)の1/5の額。上限10万円(千円未満の端数は切捨て)

※自然冷媒を用いた熱交換式の給湯機器で、冷媒にCO2を採用したものは、「エコキュート」の愛称で知られています。

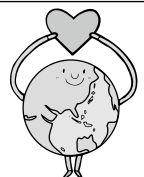
◆条件

※平成25年3月20日までに確実に完成できること。

※設置希望者およびその世帯員に町税等の滞納がないこと。

◆申込方法

環境課、各総合支所に印鑑をご持参の上、本人または、家族の方が申請してください。(電話での申込みはお受けできません)



[申込・お問い合わせ先] 環境課 ☎22-3135
大正総合支所 町民生活課 ☎27-0112
十和総合支所 町民生活課 ☎28-5112